

1 議 事 日 程（初日）

〔平成16年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成16年12月1日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第57号 | 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第58号 | 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第59号 | 市道路線の廃止について |
| 日程第7 | 議案第60号 | 市道路線の認定について |
| 日程第8 | 議案第61号 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第9 | 議案第62号 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第10 | 議案第63号 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第11 | 議案第64号 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第12 | 議案第65号 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第13 | 議案第66号 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第14 | 議案第67号 | 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減及びこれに伴う福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約の一部変更に関する協議について |
| 日程第15 | 議案第68号 | 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の減少に関する協議について |
| 日程第16 | 議案第69号 | 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減及びこれに伴う福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約の一部変更に関する協議について |
| 日程第17 | 議案第70号 | 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の減少に関する協議について |
| 日程第18 | 議案第71号 | 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減に |

に関する協議について

- 日程第19 議案第72号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減及びこれに伴う福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第20 議案第73号 福岡都市圏広域行政推進協議会を設ける市町村の数の増減及びこれに伴う福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について
- 日程第21 議案第74号 福岡都市圏広域行政事業組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第22 議案第75号 福岡都市圏競艇等事業組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡都市圏競艇等事業組合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第23 議案第76号 福岡都市圏の市町村の図書館等を相互に他の市町村の住民の貸出利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議について
- 日程第24 議案第77号 福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及びこれに伴う福岡地区水道企業団規約の一部変更に関する協議について
- 日程第25 議案第78号 両筑衛生施設組合を組織する市町数の増減及びこれに伴う両筑衛生施設組合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第26 議案第79号 両筑衛生施設組合を組織する市町数の増減及びこれに伴う両筑衛生施設組合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第27 議案第80号 太宰府都市計画事業観世音寺土地区画整理事業施行規程を廃止する条例について
- 日程第28 議案第81号 太宰府市個人情報保護条例の制定について
- 日程第29 議案第82号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第83号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第84号 太宰府市地域活性化複合施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第85号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第86号 平成16年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第34 議案第87号 平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第35 議案第88号 平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第36 議案第89号 平成16年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第37 議案第90号 平成16年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

- | | | | | | |
|----|-------|----|----|------|----|
| 1番 | 片井智鶴枝 | 議員 | 2番 | 力丸義行 | 議員 |
| 3番 | 後藤邦晴 | 議員 | 4番 | 橋本健 | 議員 |
| 5番 | 中林宗樹 | 議員 | 6番 | 門田直樹 | 議員 |

7番 不老光幸 議員
9番 大田勝義 議員
11番 山路一恵 議員
13番 清水章一 議員
15番 安部陽 議員
17番 福廣和美 議員
19番 武藤哲志 議員

8番 渡邊美穂 議員
10番 安部啓治 議員
12番 小柳道枝 議員
14番 佐伯修 議員
16番 田川武茂 議員
18番 岡部茂夫 議員
20番 村山弘行 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

5番 中林宗樹 議員

6番 門田直樹 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

市長 佐藤善郎
収入役 松島幹彦
総務部長 平島鉄信
市民生活部長 関岡勉
建設部長 富田謙
教育部長 松永栄人
総務部次長 松田幸夫
健康福祉部次長 村尾昭子
財政課長 井上義昭
市民課長 藤幸二郎
上下水道課長 宮原勝美

助役 井上保廣
教育長 關敏治
地域振興部長 石橋正直
健康福祉部長 古川泰博
上下水道部長 永田克人
監査委員事務局長 花田勝彦
地域振興部次長 三笠哲生
総務課長 松島健二
地域振興課長 大藪勝一
建設課長 武藤三郎
教務課長 井上和雄

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 白石純一
議事課長 木村洋
書記 伊藤剛
書記 満崎哲也
書記 高田政樹

開会 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成16年太宰府市議会第4回定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

5番、中林宗樹議員

6番、門田直樹議員

を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの17日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月17日までの17日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4と日程第5を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第4、議案第57号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第5、議案第58号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4及び日程第5を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 皆さん、おはようございます。

平成16年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、師走を迎え大変ご多忙の中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例議会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今年もあと1か月余りとなりましたが、1年を振り返ってみますと、これほど連続して発生した自然災害の脅威を感じた年は記憶になかったのではないかと思います。夏の集中豪雨災害に続き、観測史上最高の回数で台風の直撃を受け、全国各地で多くの人命が奪われるとともに、家屋損壊などの損害を受けました。さらに、追い打ちをかけるように、10月23日夕刻に発生した「新潟県中越地震」は、未曾有の惨事を引き起こし、多くの犠牲者を出したのをはじめ、今なお不安な避難生活を余儀なくされる方々が多数おられます。改めまして、犠牲となられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市も昨年豪雨災害に見舞われ、全国各地から心温まる義援金や物資をいただき、非常に感謝いたしました。今回は、地震により被災された新潟県の皆様をお見舞いするために、市役所、いきいき情報センターなどの公共施設に募金箱を設置しまして、市民の皆様からの募金をお願いした次第であります。ご支援、ご協力誠にありがとうございました。

さて、本市におきましては今年は幸いにして大きな災害もなく、市民の皆様にお誓いいたしました諸施策の実現に向けた様々な取り組みを積極的に行ったところであります。

まずは、仮称「九州国立博物館」についてであります。このたび文化庁が正式名称を「九州国立博物館（KYUSHU NATIONAL MUSEUM）」に決定し、開館日が平成17年10月15日に決まり、シンボルマークも同時に発表されました。100年来の先人たちの熱い思いの結実として、いよいよ開館を迎えるに当たり、市民の皆様とともに祝い、ともに喜びを分かち合いたいと考えております。今後は、散策路整備事業の早期完成に向けて、引き続き取り組んでいくとともに、先に開館いたしました地域活性化複合施設「太宰府館」とあわせて、

観光・文化情報の発信や創出に向けた取り組みも積極的に展開してまいります。

次に、「とびうめ国文祭」についてでございます。

10月30日から11月14日までの16日間、福岡県内の各市町村で開催されました「第19回国民文化祭・ふくおか2004」は、全国各地いろいろな文化活動に親しんでいる人たちが集まって、日ごろの練習の成果を発表し交流する国内最大の文化の祭典でありました。本市においても、11月6日に大宰府政庁跡で「古今東西まんさい大狂言祭」が開催され、約6,000人の観客の皆様が狂言師と一緒に参加する観客参加型野外劇を演じられまして、壮大な歴史絵巻に酔いしれました。そのほか「文芸祭 漢詩大会」をはじめとする多彩なイベントを行いまして、多くの参加者が県内外から本市をお訪ねになりました。そうした中、来訪者に「九州国立博物館」の見学を呼びかけましたところ、大変多くの方々にご参加をいただき、博物館開館の周知を図ったところであります。

次に、「歴史と文化の環境税」についてでございます。

本税は、平成15年5月23日に施行いたしまして、約1年6か月が経過いたしました。導入当初、一部に混乱がありましたものの、識者や市民代表、駐車場事業者などで構成した歴史と文化の環境税運営協議会や議会をはじめ関係者の皆様のご理解とご協力により、本年4月1日から正常化いたしております。しかしながら、条例施行後1年を経過いたしまして、幾つかの課題も発生したことから、5月に税制審議会に対しまして、課税標準及び税率と非課税対象となる駐車可能台数につきまして諮問を行い、6回にわたる慎重なご審議を経て、11月1日に答申並びに提言をいただきました。今後は、この内容を最大限尊重いたしまして、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件2件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、県内市町村合併に伴う規約の協議19件、条例の廃止1件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、補正予算5件、合わせて34件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第57号及び議案第58号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第57号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

教育長であります關敏治氏が、本年12月24日付をもって教育委員としての任期を満了することに伴い、再度教育委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

關氏は、平成12年12月25日付で教育長に就任以来4年間、その重責を果たされるとともに、教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。略歴書に添付いたしておりますとおり、長年教育者として携わってこられた方であり、教育に対する深いご理解とご見識を持たれ、教育委員として適任であります。

次に、議案第58号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説

明申し上げます。

教育委員長であります岡部定一郎氏が、本年12月24日付をもって任期満了となることに伴い、その後任として稲積謙次郎氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

稲積謙次郎氏は、昭和31年に西日本新聞社に入社以来、社会部長、政治部長、編集局長、そして常務取締役を歴任され、さらには株式会社西広代表取締役社長として、また現在もテレビ西日本客員解説委員としてご活躍されており、人権教育行政をはじめとして多分野において識見を有しておられます。

また、本市におきましても、都市計画審議会や市史編さん委員会等の委員として、公平・公正な立場から貴重なご意見並びにご提言をいただいております。今までに培われてこられました見地によりまして、当市の教育行政の健全な発展にご尽力いただけるものと確信いたしております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第6と日程第7を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第6、議案第59号「市道路線の廃止について」及び日程第7、議案第60号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6及び日程第7を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第59号及び議案第60号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第59号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

今回、廃止を提案しております正尻・紺町線につきましては、御笠川災害復旧助成事業に伴う下川原橋のかけかえによりまして、この市道に平均幅員9.5mの道路を延長470m追加し、議案第60号で認定を提案する路線として道路整備を進め、道路法第10条第1項の規定に基づき一度廃止するに当たり、同条第3項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案いたしております正尻・川久保線は、さきの議案第59号で廃止のご説明を

申しあげました正尻・紺町線に平均幅員9.5mの道路を延長470m追加し、道路整備をするものであります。家の前・今王線につきましては、高雄台地区と梅香苑地区を結ぶ道路が狭小のため、新規に道路整備をするものであります。

以上、2路線について、道路法第8条第1項の規定に基づき認定するに当たり、同条第2項の規定により市議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第8から日程第26まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第8、議案第61号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」から日程第26、議案第79号「両筑衛生施設組合を組織する市町村数の増減及びこれに伴う両筑衛生施設組合規約の一部変更に関する協議について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第8から日程第26までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第61号から議案第79号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第61号から議案第72号までをご説明申し上げます。

平成17年1月24日から3月28日にかけて、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定により、県内市町村の7つの合併が行われることにより、福岡県市町村職員退職手当組合及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合の構成団体に増減を生ずることに伴い、増減に関する協議及び規約の一部変更に関する協議について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第73号から議案第77号までをご説明申し上げます。

平成17年1月24日に宗像郡福間町と宗像郡津屋崎町が合併し福津市となることにより、組合等の構成団体数に増減を生ずることに伴い、増減に関する協議及び規約の一部変更に関する協議について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第78号及び議案第79号をご説明申し上げます。

久留米市と三井郡北野町等の合併及び朝倉郡三輪町と朝倉郡夜須町が合併し朝倉郡筑前町となることにより、両筑衛生施設組合の構成団体数に増減を生ずることに伴い、増減に関する協



議及び規約の一部変更に関する協議について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第27 議案第80号 太宰府都市計画事業観世音寺土地区画整理事業施行規程を廃止する条例について

議長（村山弘行議員） 日程第27、議案第80号「太宰府都市計画事業観世音寺土地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第80号「太宰府都市計画事業観世音寺土地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、太宰府都市計画事業観世音寺土地区画整理事業につきまして、平成6年度に換地処分を行い、その後の清算事務についても完了いたしましたので、太宰府都市計画事業観世音寺土地区画整理事業施行規程を廃止するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第28 議案第81号 太宰府市個人情報保護条例の制定について

議長（村山弘行議員） 日程第28、議案第81号「太宰府市個人情報保護条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第81号「太宰府市個人情報保護条例の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、個人情報の適正な取り扱いの確保に関し、必要な事項を定め、市の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正等を求める権利を明らかにすることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、基本的な人権を尊重し、個人の権利・利益を保護することを目的として制定するものであります。

この条例の制定に当たりましては、識見者や市民などで構成いたしました太宰府市個人情報保護制度審議会におきまして、本年2月から計12回の審議をいただき、提出されました答申の

趣旨を十分に尊重して策定いたしました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。  
議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第29から日程第32まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第29、議案第82号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第32、議案第85号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第29から日程第32までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第82号から議案第85号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第82号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、太宰府市情報公開・個人情報保護審査会と太宰府市情報公開・個人情報保護審議会の設置並びに太宰府市情報公開審査会と太宰府市個人情報保護制度審議会の廃止を行うものであります。

今回、議案第81号でご提案しております太宰府市個人情報保護条例の制定に伴い、情報公開と個人情報保護の審査会及び審議会を統合して設置させていただくことにいたしました。審査会は、識見者で構成し、情報公開、個人情報保護条例に関する異議申し立て事項を審査する機関として設置し、審議会は情報公開、個人情報保護制度に関して調査、審議をするため、識見者のほかに市民等から幅広く意見をいただく機関として設置するものであります。

次に、議案第83号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、現在の税の4か月ごとの納期限について、税制審議会からもご提言いただいておりますとおり、駐車場事業者に対してできるだけ負担を軽減し、申告納入が円滑に行われますよう期限を延長するため、条例を改正するものであります。

次に、議案第84号「太宰府市地域活性化複合施設条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、太宰府市地域活性化複合施設の名称に「太宰府館」をあらわし、より一層「太宰府館」の利用を広報・周知していくため、条例を改正するものであります。

次に、議案第85号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

太宰府市立都府楼保育所につきましては、昭和47年の開設以来、多くの子どもたちを保育し、親しまれてまいりました。少子・高齢化による家庭や地域の育児機能の低下や保育需要の多様化等により、総合的に地域の子育て支援策を展開することが緊急の課題であること並びに行政改革の趣旨を踏まえ、平成18年4月1日に都府楼保育所を社会福祉法人「飛鳥会」に移譲する予定にいたしておりますので、条例を改正するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第33から日程第37まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第33、議案第86号「平成16年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」から日程第37、議案第90号「平成16年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第33から日程第37までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第86号から議案第90号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第86号「平成16年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、緊急を要し既決予算では対応できないもの、入札減などで生じた不用額について計上させていただいております。

また、人件費は今回、人事院勧告による職員給与の改定が実施されなかったことから、人事異動等に伴う給与費の調整をあわせて行っております。

補正の主な内容といたしましては、西鉄五条駅前に建設が予定されておりますマンション建設に伴う測量委託料及び道路改良事業用地購入費、通古賀地区整備事業関連として紺町5号線ほか測量設計委託料、吉松地区のフケ・水城駅線道路改良事業費、佐野土地区画整理事業費、史跡地公有化事業費などを追加計上いたしております。

この結果、今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ3億3,590万6千円を追加させていただき、予算総額を236億5,593万2千円といたしております。

次に、議案第87号「平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ2億3,803万5千円を追加し、予算総額を50億7,035万6千円にお願いするものであります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費における一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費並びに退職被保険者等高額療養費の増額によるものであります。

歳入につきましては、療養給付費負担金及び社会保険診療報酬支払基金からの退職者医療費交付金の増額が主なものとなっております。

次に、議案第88号「平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,655万円を追加し、予算総額31億3,721万円にお願いするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、平成16年度介護給付費の見込み増及び組み替えと人事異動等に伴う給与費の調整により、1億2,655万円の増額をいたしております。

また、介護サービス適正化事業実施に係る費用として、歳入歳出それぞれ144万9千円を計上いたしております。

次に、議案第89号「平成16年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして、支出を100万7千円増額し、総額11億8,435万4千円とするものであります。

資本的収支におきましては、支出を478万3千円増額し、総額10億2,612万2千円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、収益的支出におきましては、職員の変動等に伴う職員給与費の変更をするものであります。資本的支出におきましては、収益的支出と同様に職員給与費の補正と福岡県施行による御笠川改修に伴う用地購入費として固定資産購入費を486万8千円計上するものであります。

次に、今回追加しております債務負担行為につきましては、浄水場浄水業務一部委託の契約を今年度中に行い、来年度事業の円滑な執行を図るものであります。

次に、議案第90号「平成16年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして、収入を64万3千円減額し、総額17億6,437万9千円に、支出を527万9千円減額し、総額17億198万1千円とするものであります。

資本的収支におきましては、収入を55万3千円増額し、総額10億7,568万7千円に、支出を1,060万2千円増額し、総額15億6,904万1千円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、職員の変動等に伴う職員給与費の変更をするものと、9

月議会において平成15年度下水道事業会計決算が認定されたことに伴い、平成16年度における一般会計からの繰入金の内訳が変更になりましたので組み替えを行うもの、平成16年度の一般会計繰り出し基準に関する総務省自治財政局長通知に基づいて組み替えを行うもの、及び資本費平準化債の平成16年度借り入れが完了し、償還条件が確定したことに伴う元利償還金等の変更であります。

また、福岡県が施工しております宝満川上流流域下水道事業の事業費が増額されたことに伴い、流域下水道事業債10万円を増額し、下水道整備事業の雨水幹線整備計画区域における認可変更を行うための業務委託料770万9千円を増額するものであります。

次に、今回追加しております債務負担行為につきましては、来年度予定工事の早期着手ができるよう、芝原雨水幹線実施設計業務委託を今年度中に契約し、事業の円滑な執行を図るものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は12月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時32分

~~~~~